

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、柔軟で多様な働き方の実現を目指します。

平成30年3月19日

ローズ社会保険労務士事務所

目 標

働き方の改善

柔軟な労働時間制度を創設し、働きやすい職場環境づくりを推進します。

休み方の改善

各種休暇制度を創設し、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

柔軟な働き方を実現するために、以下の制度を導入します。

- ・テレワーク制度
- ・在宅勤務制度

休み方の改善

より休暇を取得しやすくするよう、以下の制度を導入します。

- ・年次有給休暇の計画的付与制度
- ・時間単位での年次有給休暇制度